

平成18年6月

# 逗子市教育委員会定例会

平成18年6月29日

逗子市教育委員会

## 会 議 録

平成18年6月29日逗子市教育委員会6月定例会を逗子市役所5階第6会議室に招集した。

### 出席者

委 員 長	小 島 裕 子
教 育 委 員	五十嵐 樹
教 育 委 員	村 松 邦 彦
教 育 委 員	吉 崎 久 治
教 育 長	村 上 裕
教 育 部 長	新 明 武
教 育 部 担 当 部 長	
(文化・教育ゾーン担当)	森 本 博 和
教 育 部 次 長	嶋 六 三
教 育 部 次 長	武 藤 正 廣
教 育 総 務 課 長	草 柳 清
教 育 総 務 課 課 長 補 佐	永 島 重 昭
学 校 教 育 課 長	倉 地 正 行
学 校 教 育 課 主 幹	柳 原 正 廣
学 校 教 育 課 課 長 補 佐	金 沢 聖
生 涯 学 習 課 長	矢 島 茂 生
生 涯 学 習 課 主 幹	
(文化財保護担当)	竹 内 敏 春
体 育 課 長	
兼 体 育 館 長	石 井 義 雄
教 育 研 究 所 長	佐 藤 真 澄
図 書 館 長	川 上 喜 久 夫
文 化 プ ラ ザ ホ ー ル 館 長	鈴 木 文 明

事務局  
教育総務課副主幹

館 兼 好

庶務係長事務取扱

開会時刻 午後 1 時 1 5 分

閉会時刻 午後 1 時 4 8 分

会議録署名委員決定 村松委員、五十嵐委員

## 小島委員長

会議に先立ちまして、傍聴の方にお願ひ申し上げます。傍聴に際しては、入り口に掲示されております注意事項をお守りくださるようお願いいたします。なお、教育委員会の議決により、秘密会にすべき事項と思われる案件が出されたときには御退場いただく場合がありますので、御了承ください。

## 小島委員長

では、定足数に達しておりますので、ただいまから平成18年逗子市教育委員会6月定例会を開催いたします。

それでは会議に入ります。本日の会議日程はお手元に配付したとおりでございます。

会議規則により、本日の会議録署名委員は村松委員、五十嵐委員をお願いいたします。

では、これより会議日程に入ります。

### 日程第1「5月定例会会議録の承認について」

#### 小島委員長

日程第1「5月定例会会議録の承認について」を議題といたします。

委員にはお手元の会議録をごらんいただきたいと存じます。

会議録に御異議はございませんか。

(「異議なし」の声多数。)

では、御異議がないようですので、5月定例会会議録は承認をいたします。

吉委員、村松委員、会議録に御署名お願いします。

### 日程第2「教育長報告事項」

#### 小島委員長

続きまして、日程第2「教育長報告事項」についてを議題といたします。

教育長から御報告をお願いいたします。

#### 村上教育長

前回定例会から今回まで、この間、大方が議会中でしたので、これといった会議はございませんでした。つきまして、議会の報告を部長より行います。

#### 新明教育部長

それでは、平成18年逗子市議会第2回定例会の概要について御報告させていただきます

ので、教育長報告事項資料等をごらんいただきたいと思います。

市議会第2回定例会は当初平成18年6月6日から6月22日までの17日間を会期として開催され、議案等審議案件につきましては、報告3件、議案12件、請願1件、陳情16件を含め32件であり、このうち教育委員会関係のものについて御報告いたします。

まず、6月6日、本会議が開催されて、先ほど申し上げました会期の決定がなされた後、全員協議会が開催され、教育長報告として教育委員会に管理・運営を委任されております野外活動センターの宿泊利用について、旅館業法による許可を得る必要があることが判明し、鎌倉保健福祉事務所から、旅館業法の許可を得るまで宿泊させないでほしい。旅館業法の申請は建築基準法、都市計画法及び消防法等関係法令に適合した上で申請することなどの指導を受けたことから、当分の間、宿泊利用を休止する旨の報告をいたしました。なお、この野外活動センターの宿泊利用の休止に至った経緯等については、後ほど改めて御報告させていただきます。

次に、全員協議会終了後、本会議が再び開催され、まず報告第3号予算の繰越しにつきましては、平成17年度・18年度の2箇年継続事業として実施しております文化・教育ゾーン整備事業第2期工事、生涯学習棟建設工事継続費のうち、平成17年度施工予定分として全体事業費中40%分の5億3,073万8,000円を計上していましたが、事業の出来高が2.7%となったことから、37.3%分の4億9,464万8,000円を、地方自治法施行令第145条第1項の規定に基づき平成18年度に逐次繰越したため、報告したものです。また、議案としては、議案第45号専決処分の承認については、平成17年度・18年度の2箇年継続事業として実施しております文化・教育ゾーン整備事業第2期工事、生涯学習棟建設工事において、旧市立図書館及び分室の杭について、早急に除去、処理する必要性が生じたため、杭の撤去工事費874万4,000円を計上した平成18年度一般会計補正予算(第1号)を地方自治法第179条第1項の規定により専決処分したもので、その承認を求める議案が、また議案第47号工事請負契約の変更契約の締結につきましては、ただいまの専決処分と同様に、文化・教育ゾーン整備事業第2期工事建築における工事請負契約について、当初予定していた残土処分場の受入れ停止に伴い、新たな残土処分場への受入れ先を変更したことにより、契約額を変更前8億6,100万円から変更後8億7,834万6,000円に変更契約を締結する議案が、さらに議案第53号平成18年度一般会計補正予算(第2号)につきましては、前年度実施したアスベスト調査、吹き付け材成分分析の結果、小坪小学校管理棟階段室の天井部分に基準値以下の微量のクリソタイルが含有されていることが判明したこ

とから、夏季休業中にこのクリソタイルの除去工事を行うための経費400万円を計上した補正予算議案が提出され、それぞれ教育民生常任委員会に付託され、本会議は閉会となりました。

翌日、教育民生常任委員会が開催されまして、審議が行われました。その結果、表決の結果、議案第45号専決処分の承認について、平成18年度一般会計補正予算(第1号)については、杭の撤去工事について、先の定例会における工事請負議案審議の際に、変更部分すべての説明がなされていないなどの理由をもって、賛成少数により不承認に、また、議案第47号工事請負契約の変更契約の締結及び議案第53号平成18年度一般会計補正予算(第2号)については、全会一致をもって可決され、教育民生常任委員会は閉会となりました。

その後、6月19日に本会議が開催され、これら議案については、教育民生常任委員会の審査結果と同様の議決がなされております。

議決後、一般質問に入り、今回教育委員会に係る質問は10名の議員からなされまして、まず6月19日には原口議員から「不登校・引きこもり問題、フリースクールに対する教育長の見解について」、「学校施設の問題、シックスクールの基準等逗子市の取り組みについて」、「野外活動センターの今後について」。20日には岩室議員から「逗子小学校ふれあいスクール別棟の工事期間と整備時期等について」、「学校教育総合プラン策定について」。君島議員から「国指定史跡名越切通の保存、活用について」、「国指定史跡長柄桜山古墳群の今後の整備活用について」。網倉議員から「文化・教育ゾーン整備事業追加工事及び野外活動センター宿泊利用休止の原因について」、「市内小・中学校での健康施策について」、「総合型地域スポーツクラブ定着に向けた本市の取り組みについて」、「スポーツのバリアフリー化について」の質問がなされましたが、文化・教育ゾーン整備事業をめぐる答弁調整により暫時休憩となりました。翌21日に改めて本会議が開催され、会期を1日延長し、6月23日までと決定されました。その後、再び一般質問に入り、長島議員から「引きこもり高齢者対策としてのプラザホールでの映画上映活用について」。22日には高野議員から「学校教育総合プランについて」、「リソースルーム特別支援教育について」、「2学期制施行期間の取り組みの成果、本格導入に向けた課題について」、「野外活動センター宿泊利用休止への経緯及び今後の対応について」。関口議員から「教育基本法、愛国心等について」、「義務教育費国庫負担制度について」。塔本議員から「青少年問題について」、「性教育について」、「修学旅行について」。小林議員から「古文書・公文書の保管、公開、活用、廃棄基準等について」、「スクールゾーンの設置等通学路の安全対策について」、

「教育基本法について」。最終日の23日には、菊池議員から「プラザホールの目標利用率及びプラザホール等の練習室目標利用率及び達成率、利用方法の改善について」の質問がなされ、これらの答弁につきましてはほぼ事前にお送りいたしております答弁書のとおり答弁をいたしております。

一般質問終了後、追加議案として監査委員の選任、情報公開審査委員及び個人情報保護委員の委嘱の選任についての議案が提出、同意され、また閉会中、文化教育ゾーン整備事業の全般に関する調査を行う申し入れがなされた後、今定例会は閉会しております。

以上、雑駁ではありますが、平成18年逗子市議会第2回定例会の審議概要についての報告を終わらせていただきます。

#### **小島委員長**

ありがとうございました。ただいまの御報告に関しまして御質疑、御意見ございますでしょうか。

特にはよろしいですか。

では、ありがとうございました。御質疑がないようですので、教育長報告事項についてを終わらせていただきます。

### **日程第3「報告第13号議案（平成18年度逗子市一般会計補正予算（第2号））作成に伴う逗子市教育委員会の意見聴取に対する回答について」**

#### **小島委員長**

日程第3「報告第13号議案（平成18年度逗子市一般会計補正予算（第2号））作成に伴う逗子市教育委員会の意見聴取に対する回答について」を議題といたします。事務局より御報告をお願いいたします。

#### **永島教育総務課長補佐**

報告第13号議案（平成18年度逗子市一般会計補正予算（第2号））作成に伴う逗子市教育委員会の意見聴取に対する回答について御報告申し上げます。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条に基づき、市長から議案（平成18年度逗子市一般会計補正予算（第2号））作成に伴う意見を求められ、急施を要したため、逗子市教育委員会教育長に委任する事務等に関する規則第3条第1項の規定に基づき、別紙のとおり教育長の臨時代理により行いましたので、同条第2項の規定に基づき報告し、承認をお願いするものでございます。

今回の補正理由につきましては、前回の委員会でも御報告させていただきました小坪小学校第2校舎階段室天井部分のアスベストを除去するための費用を計上させていただきました。よろしく願いいたします。以上で報告を終わります。

**小島委員長**

本件について御質疑、御意見ございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

では、特に御質疑、御意見ございませんようなので、本件について承認するという事でよろしいでしょうか。

( 全員異議なし )

では、本件について承認することに決定をいたしました。

**日程第4「報告第14号教育委員会職員の人事について」**

**小島委員長**

日程第4「報告第14号教育委員会職員の人事について」を議題といたします。事務局より御報告をお願いいたします。

**草柳教育総務課長**

それでは、報告第14号教育委員会職員の人事異動につきまして御報告申し上げます。別紙人事異動新旧対照表をごらんいただきたいと思います。

平成18年7月1日付をもちまして実施します教育委員会職員の人事につきまして、急施を要したため、逗子市教育委員会教育長に委任する事務等に関する規則第3条第1項の規定に基づきまして、教育長の臨時代理により行いましたので、同条第2項の規定に基づきまして御報告し、承認をお願いするものでございます。以上で報告を終わります。

**小島委員長**

ありがとうございます。本件について御質疑、御意見ございますでしょうか。

**村松委員**

人事異動は基本的にどういう形で人事異動を、定期異動でやるのか、もう基本的考え方としてですね、その都度、どんどんやっていくのか、何か基本方針ってありますか、人事異動の。

**新明教育部長**

基本的には定期異動、昇格それから昇給も含めまして、4月、7月、10月、あと1月、そのような形になっています。その都度、理事者の方でこの時期に合わせて、それぞれの所



管の事務、それから事業等踏まえて、それなりに人事異動が必要な部分については行っていくと、そのような形になっております。

**村松委員**

もう一つ、人事異動というのは頻繁にやるのは確かに最近頻繁にやるんですが、1カ所に大体目安として3年なら3年とか、5年とか、その職務によって大分違うと思うんですが、一応めどってあるんですか。

**新明教育部長**

今おっしゃったように、大体基本的には3年が目途なんですが、その人個人によってまたいろいろその時々状況によっても、その長短は、在職年数ですが、短い長い差は若干出てくる場合もあります。

**小島委員長**

ほかにいかがでしょうか。

特にほかにございませんでしたら、本件について承認するというところでよろしいでしょうか。

( 全員異議なし )

では、本件について承認することに決定をいたしました。

**日程第5「その他」**

**小島委員長**

日程第5「その他」についてを議題といたしますが、議事として何かございますでしょうか。

**柳原学校教育課主幹**

それでは、逗子市学校教育総合プランの策定について御報告いたします。

教育改革の進む中、学校では教育課程の編成等に取り組んでいるところですが、さまざまな教育課題に対応し、特色ある教育課程を編成するために、学校教育としましては今後の逗子の教育の柱や方向性を明らかにするということで、逗子市学校教育総合プランの策定について提案いたしております。

このプランにつきましては、これまで実施してきました教育施策や学校の取り組みを整備するとともに、これからの逗子の子供たちに培う力、またそのために学校教育をどのように進めていくかということ、具体的・実践的なプランとして考えております。ただ、今、教

育改革が全国的に進んでいる中、10年というふうな長きを見越したプランではなくて、大体3年程度を目安とした短期間におけるプラン、これも実践的なプランを検討する予定でございます。既にプランの策定委員会については5月、6月とそれぞれ1回ずつ開かれました。今はそのプランの柱立ての部分を検討しております。今後、定例教育委員会においてその進捗状況を報告していきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

**小島委員長**

今の件に関して何かございますか。

**五十嵐委員**

学校教育に限ったプランですか。それか、もう一つ総合教育プランということですけども、どの辺が総合なのか聞かせていただけますか。

**柳原学校教育課主幹**

今回、学校教育総合プランということにつきましては、いわゆる教育プランという生涯学習からさまざま広い部分も含まれるんですけども、今回のこのプランにつきましては学校教育課の管轄、なおかつ学校でこれまで取り組んできたこと、また今後学校教育の中で逗子の子供たちをどのように育てていくか、どのような子供を育成したいかという部分に限って策定をしていく予定です。ただ「総合」というふうにつけましたのは、かなりこれが学校教育の中でも広い範囲にかかわってきます。例えば学校の安全対策も入りますし、今、論議されている支援教育とか、さまざまな分野が入ってきますので、そういった形で学校教育の中でもちょっと広い部分があるということで、総合教育と名付けました。

**小島委員長**

よろしいですか。ほかにいかがでしょうか。

**村松委員**

総合教育プラン、3年ぐらいが目安で行うならば、中期ですよ。中期学校教育総合プランと。完全な学校総合プランなら、前、さっきおっしゃった長いレンジで物を考えていくんですが、3年ぐらいということであれば、できれば頭に、そういった何か入れておいた方がいいんじゃないかと思うんです。だから、平成19年からスタートするなら中期ですよ。3年というのは大体中期。よく経営でも中期経営計画とか、要するに経営基本計画、いろいろあるんですが、2～3年をめであれば、そういう文字を入れておいた方がいいんじゃないかと思っておりますけどもね。

**柳原学校教育課主幹**

検討させていただきます。ありがとうございました。

**小島委員長**

ほかにいかがでしょうか。

では、これは随時御報告はまたいただくとして、私の方も御意見も言わせていただければ、よろしいと思います。ありがとうございます。

ほかに議事として何かありますか。

**矢島生涯学習課長**

それでは、野外活動センターの宿泊利用の休止について御報告させていただきます。

野外活動センターの宿泊利用につきましては、蘆花記念公園条例に基づきまして昭和59年より設置、運営をしておりますが、宿泊利用につきまして運営形態が旅館業法による許可を得なければならないことが判明し、鎌倉保健福祉事務所と協議、検討してまいりましたが、当該地が都市計画法上で第1種低層住居専用地域に指定されており、また建築基準法上、宿泊施設が許可されない地域であることから、許可を得ることができず、鎌倉保健福祉事務所に旅館業法の許可を受けるまで使用を休止するよう指導を受けたため、休止を決定しました。また、今後の施設運営につきましては、法令に適合した施設として見直しが求められていることから、市長部局と速やかに条例改正も含め協議、調整をしていきたいと考えております。以上で報告を終わります。

**小島委員長**

ただいまの件、いかがでしょうか。よろしいですか。

**五十嵐委員**

あそこの野外活動センター自体、いつごろから宿泊施設として使われていたのか、ちょっと勉強不足なので、教えていただけますか。その当初の経緯といたしますか、どのようなものを目指したか。

**矢島生涯学習課長**

野外活動センターにつきましては、昭和59年より宿泊施設として設置、運営しております。

**五十嵐委員**

その当初のきっかけといたしますか、何か市民からの要望があったとか、そういう経緯は御存じですか。

**矢島生涯学習課長**

はっきりしたということではないんですけども、今の野外活動センターの研修棟の宿泊につきましては、もともと民間で持っていたその施設を買い上げまして、研修施設として整備し、団体利用という形の中で、一番最初は青少年教育センターという形の中で、団体利用という中で、小・中学校の生徒並びに青少年団体の利用という形の研修目的で開始したのが一番最初でございます。

#### **村松委員**

これ、旅館業法というのは、しょっちゅう変わっていますよね。それで、22年前のときの旅館業法というのは、今ほど厳しくなかったですよ。この旅館業法というのは、調べられましたか。当時とその後と。

#### **矢島生涯学習課長**

当時と大きくは変わってないかと思うんですけども、大きく分けて旅館業法は、旅館営業、ホテル営業、簡易宿舎営業と下宿営業という大きく4つのところに分かれています。その中で、宿泊施設の部屋の数とか、洋式・和式によりホテル営業とか旅館営業になってきます。今回の野外活動センターの研修棟の宿泊につきましては、旅館業法の中の簡易宿舎営業に当たるということの指摘をいただいております。

#### **村松委員**

解釈が変わってきているんですかね。だから、要するに議員が言っている20年以上旅館業法に違反して無許可でやったのかということなんですけど、実際、当時ですね、それほど厳しい認可制度ではなかったんじゃないかと思うんですね。だから、当時、本当に無許可でわかっているやっただということではないんじゃないかと思うんですよ。多分途中でそれが少しずつ厳しくなって変わってきたということじゃないかと思うんですけど。

#### **新明教育部長**

今の点については、あくまでも推測にすぎないんですが、私ども昭和59年の開設当時は、いろいろな文書を調べさせていただきました。その中では、当時やはり、まず1点としては、使用者を限定していたんですね。市内の小・中学校の児童・生徒、それとあと市内の青少年団体、この2つに限定しておりました。そのような関係で、かなり範囲は狭かったということもあって、多分当時、どこまで鎌倉保健福祉事務所と調整したかちょっとわかりませんが、そういうような限られた範囲内での使用ということですから、そこまで旅館業法を受けなくてもクリアできるというような形だったのではないかと。そういうことも想定できるんです。この点についても鎌倉保健福祉事務所の方でも、その時点の書類をもう一度調べてもらいた

い。多分そういうことであれば、その当時はよかったんだけども、今の段階ですと不特定多数の方にも貸し出しているということですので、現状においてはこれは許可をとらざるを得ないでしょうと、そういうような見解を示されたという状況です。

#### 小島委員長

ありがとうございます。いずれにせよ、今建っている建物をどうするかというのは、市長部局と調整しながらお考えくださることと思いますので、必要に応じてまたこちらにお戻しくださいませと思います。ありがとうございます。

ほかに議事として何かございますでしょうか。

#### 石井体育課長兼体育館長

それでは、体育課の方から総合型地域スポーツクラブの進捗状況について御報告申し上げます。

委員の皆様には御承知だと思いますけれども、文部科学省の方からスポーツ振興基本計画に基づきまして生涯スポーツ社会の実現を目指し、平成22年度までに各市町村に一つは総合型地域スポーツクラブの設立という趣旨を受けまして、平成15年にスポーツ振興審議会委員の方で審議をしていただき、平成17年3月29日付で、そのあり方についての回答をいただき、平成17年5月10日に財団法人逗子市体育協会とその後の進め方について意見交換を行い、教育委員会といたしましてはその内容が総合型地域スポーツクラブの趣旨に沿っており、おおむね理解できると判断し、財団法人体育協会が6月25日に財団法人体育協会加盟団体等からの委員13名とオブザーバー、体育課職員2名をもって総合型地域スポーツクラブ設立準備委員会を立ち上げ、今までに数十回の設立準備委員会を開催しております。この設立準備委員会の中で協議した内容をさらに審議、決定していただくということで、17年12月21日に財団法人体育協会加盟団体等からの委員29名をもって総合型地域スポーツクラブ成立委員会を立ち上げ、今年の1月31日に設立委員会を開催し、総合型地域スポーツクラブの育成支援資金申請の内容を審査していただき、了承され、2月2日に財団法人日本体育協会へ申請し、5月31日付で申請額120万円に対して80%の96万円が交付されております。また、総合型地域スポーツクラブの活動内容については、御存じのように5月15日号の広報によって市民周知を行い、6月1日から会員募集を始めております。10月1日から本格的に活動開始が始まり、10月1日に発足式を予定しておりますので、委員の皆様方につきましては、その発足式に参加していただきたいと思っております。

今後の予定といたしましては、広報広聴課と協議をした結果、7月1日号それから9月1

日号、11月1日号、来年の1月1日、3月1日と、そういう形で2カ月に一回市民周知を図り、会員募集を行っていかうという考え方で進められております。以上で報告を終わります。

**小島委員長**

ありがとうございました。今の件、何かございますか。

**五十嵐委員**

6月1日から申し込みが開始したと思いますけれども、大体1カ月たちましたけれども、入会の申し込みの状況はいかがですか。

**石井体育課長兼体育館長**

一応、きのうまでの段階で15名の方が会員になっております。

**小島委員長**

ほかによろしいですか。

**吉崎委員**

私もこの地域スポーツクラブの立ち上げというのに、松永委員長に協力してやっている一人なんですけれども、入会金等は半分ということで、10月からの会費が2分の1になる。そんなようなことで今、一生懸命協力しておりますので、そんなことでよろしくお願ひしたい、こういう意見です。

**小島委員長**

ほかによろしいですか。

ありがとうございました。では、ほかにも議事として何かありますでしょうか。

では、ないようですので、その他について終わります。

最後に次回の7月定例会についてですけれども、次回は7月28日（金曜日）午後2時からを予定しております。

これをもちまして教育委員会6月定例会を終了いたします。ありがとうございました。